



「小樽市立病院改革プラン」の進捗状況の公表

平成22年4月30日

小樽市病院局

小樽市では、平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間とする「小樽市立病院改革プラン」(以下「改革プラン」といいます。)を平成21年1月に策定し、市立病院の経営改善に向けた具体的な取組を明らかにしたところです。

同年4月には、経営形態の見直しとして、病院事業に地方公営企業法の全部適用を導入し、新たに経営責任者として病院事業管理者を設置して、そのリーダーシップの下、経営改善への取組強化を図ってきたところです。

このたび、新年度を迎える、昨年度(平成21年度)の各取組項目について、各部門の自己点検状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

今後は、決算数値の確定を踏まえた上で、病院事業内部の点検評価委員会での自己評価と、外部委員からなる外部評価を実施しながら、より一層の経営改善に努めてまいります。

1 経営効率化に係る計画の達成状況

改革プランでは、計画期間内に達成を目指すための指標として、「財務に係る数値目標」と「医療機能に係る数値目標」を掲げています。

平成21年度は、市立小樽病院(以下「小樽病院」といいます。)、小樽市立脳・循環器・こころの医療センター(旧・市立小樽第二病院。以下「医療センター」といいます。)の両院で許可病床数を大幅に削減し、患者数に見合った規模への見直しを進め、病床利用率の改善は図られましたが、小樽病院では、全国的な医師不足の影響が大きく、残念ながら医業収益については計画を大きく下回る結果となりました。

今後、改革プランに掲げた具体的な取組項目を着実に進めるとともに、医師確保に向けた取組のさらなる強化を図ってまいります。

なお、現状では決算数値が確定しておりませんので、ここでは、改革プランに掲げた数値目標のうち、現時点におきまして平成21年度最終予算をベースに算出可能なものに対する病院事業全体での達成状況をお知らせいたします。

病院ごとを含めたすべての数値目標に対する達成状況は、決算数値が確定した時点で別途お知らせいたします。

※ 改革プランに掲げた数値目標のうち、今回お知らせできなかったものは、次のとおりです。

「医療機能に係る数値目標」のうち、「一日平均入院患者数(一般)」、「一日平均外来患者数(一般)」、「平均在院日数(一般)」、「時間外救急患者取扱件数」、「時間外救急自動車搬送人数」及び「手術件数」

① 財務に係る数値目標

	平成21年度目標数値(計画)(①)	平成21年度実績(最終予算ベース)(②)	達成状況(②-①)	摘要
経常収支比率	99.8%	94.4%	△5.4%	経常費用に対する経常収益の割合
医業収支比率	96.7%	90.0%	△6.7%	医業費用に対する医業収益の割合
職員給与比率	52.2%	56.0%	3.8%	医業収益に対する職員給与費の割合
材料費比率	32.7%	34.7%	2.0%	医業収益に対する材料費(薬品費を含む。)の割合
患者1人1日当たり収入額(入院)	37,196円	38,475円	1,279円	-
患者1人1日当たり収入額(外来)	14,301円	15,634円	1,333円	-
不良債務比率	6.6%	15.3%	8.7%	医業収益に対する不良債務の割合
資金不足比率(健全化法)	4.3%	15.3%	11.0%	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率
資金不足比率(地財法)	30.6%	41.6%	11.0%	地方財政法上の資金不足比率

② 医療機能に係る数値目標

	平成21年度目標数値(計画)(①)	平成21年度実績(最終予算ベース)(②)	達成状況(②-①)	摘要
一日平均入院患者数(全体)	397人	339人	△58人	-
一日平均外来患者数(全体)	805人	699人	△106人	-
病床利用率(全体)	70%以上	61.5%(注)	△8.5%	年のべ病床数に対する年のべ入院患者数の割合

注 H21.7.1に許可病床数削減を実施(870床→445床(△425床))。H21.4.1からH22.3.31までの病床利用率は61.5%となります。削減後の期間(H21.7.1からH22.3.31まで)に限って算定すると76.2%となり、70%以上をクリアしています。

2 具体的な取組の進捗状況

改革プランでは、小樽市立病院の経営改革を実現するための具体策について、「2 目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期」(改革プランP.9-23)の中で、個別の取組項目を掲げています。

ここでは、各項目の「平成21年度における具体的な取組内容」、「目標値等に対する達成状況」と「平成22年度以降の取組予定」の3点についてお知らせいたします。

注:表中「前期」は平成21年度から平成23年度まで、「後期」は平成24年度から平成25年度までを表しています。

民間的経営手法の導入に伴う具体的な取組

① 病院経営体制の構築	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		目標値等に対する達成状況	平成22年度以降の取組予定
病院局の設置	○		H21.4.1設置	両院共通	H21年度の地方公営企業法の全部適用の導入に合わせ設置	H21.4.1設置	-
経営企画部門の設置	○		H21.4.1設置	両院共通	H21年度に病院局の内部組織として経営管理部を設置	H21.4.1設置	-
経営戦略会議の設置	○			両院共通	H21.4に病院局内の最高決定機関として、病院局長をトップとし、両院の院長、看護部長及び事務室長並びに経営管理部長で組織する経営戦略会議を設置	・左記のとおり ・H22年度から薬局、放射線科及び検査科をそれぞれ統括する職員を構成員に追加	-
短期・中期・長期の経営戦略の設定とその推進	○	-		両院共通	・経営戦略会議において検討 ・短期(1年以内)の取組項目提示 ・中期(3年程度)の重点課題提示	経営戦略会議:21回開催 拡大経営戦略会議:2回開催	長期の経営戦略策定

② 経営情報の分析強化	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
診療情報分析の充実	○	-		両院共通	・小樽病院における診療情報管理士の採用 ・院内への情報提供実施 ・DPC導入の検討	・小樽病院で診療情報管理士1名採用 ・院内への情報提供実施 ・DPC検討推進委員会の設置 ・DPC講習会及び先進病院視察の実施	・情報分析の手法の確立 ・各セクションで診療情報管理士の資格を取得した職員の活用 ・DPC病院手上げデータ分析検討
収益分析の充実	○	-		両院共通	収益分析手法の検討	学識経験者によるヒアリング実施	収益分析システムの検討
費用分析の充実	○	-		両院共通	費用分析手法の検討	学識経験者によるヒアリング実施	費用分析システムの検討
部門別コスト(損益)計算の実施	○	-		両院共通	計算手法の研究・検討	学識経験者によるヒアリング実施	管理会計システムの選定と導入時期の検討
病院会計準則を適用した場合の財務情報開示	○	-		両院共通	病院会計準則の研究	「地方公営企業会計基準の見直し」を踏まえた情報収集	「地方公営企業会計基準の見直し」に対応した取組の実施

③ 目標管理制度の導入等	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
病院別BSCの導入	○	-		両院共通	先進事例研究	先進事例の講演会開催	具体的BSCの策定検討
部門別BSCの導入	○	-		両院共通	一部試験的BSCの作成	・TQM活動の研究 ・看護部BSCの作成	病院BSCとの連携検討

事業規模・形態の見直し

① 経営形態の見直し	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
地方公営企業法の全部適用	○		H21.4.1導入	両院共通	H21年度から導入	H21.4.1導入	-

②	診療機能の再検討	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
診療体制の見直し	○				小樽病院	呼吸器・結核診療の再開及び診療機能の多様化に向け、派遣先医局への繰り返しの働き掛け及び形成外科医局への働き掛けを実施	呼吸器内科は週1回、形成外科は週2回の外来診療を開始し、形成外科についてはH22年度から常勤医を確保	引き続き派遣先医局への働き掛けを強化
					医療センター	現行の診療体制維持のため、派遣先医局への継続的な働き掛けの実施	現行の診療体制を維持	

③	診療実態に合わせた許可病床数の削減	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
許可病床数の削減	○			病床利用率80%以上	小樽病院	H21.7.1から許可病床数を518床から223床(一般病床208床、結核病床15床)に削減(△295床)	・左記のとおり ・削減後は毎月おおむね病床利用率70%以上を確保	病床利用率80%以上の確保に向け、入院患者数の増を図るほか、効率的な病床運営を検討
					医療センター	H21.7.1から許可病床数を352床から222床(一般病床120床、精神病床100床、感染症病床2床)に削減(△130床)	・左記のとおり ・削減後は毎月おおむね病床利用率80%以上を確保	

④	市立小樽病院と医療センターの統合新築	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
	市立小樽病院と医療センターの統合新築に着手	○			両院共通	・建設用地の再検討 ・再編・ネットワーク化計画の策定協議(新病院の方向性協議)	・建設用地変更の方針決定(H22.1.13) ・再編・ネットワーク化計画の策定 ・H22.4新築担当職員を配置	・新市立病院規模・機能の再検討 ・起債導入に向けた収支計画見直し ・基本設計の再開、実施設計及び建設着手

経費削減・抑制対策

①	人件費の適正化	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
	医療職給料表(2)・(3)の導入	○		H21.4.1導入	両院共通	・看護師退職防止のための経過措置の検討 ・市長部局との協議及び組合との折衝	左記のとおり	看護師確保策との調整を図りながら、引き続き可能な限り早い段階での導入を目指す。
	職員配置の見直し				両院共通	・両院統合に向けた動きの一環として、両院各セクションの統括ポストの新設、事務局組織の統合並びに人事交流の推進を検討 ・臨時職員及び嘱託員の配置の見直し(削減の検討)	・H22.4から両院の薬局、放射線科及び検査科をそれぞれ統括するポストを経営管理部に設置 ・経営管理部と小樽病院事務室を一部統合し、併せてグループ制を導入 ・薬剤師1名の人事交流の実施 ・小樽病院における臨時職員及び嘱託員の削減の実施	・規模・患者数に見合った職員数とすることによる職員給与比率の抑制を推進 ・両院統合に向け、さらに効率的な組織体制を検討
	職員給与の独自削減の継続	→	→		両院共通	国家公務員比較で給料△5%、期末手当の△1月及び役職加算の凍結を継続	左記のとおり	引き続き独自削減を継続し、人件費の抑制を図る。

②	コスト削減の推進等	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
	物流管理システムの導入	○			両院共通	物流管理システム導入の検討	SPDの検討(費用効果、手法、準備期間等を業者からヒアリング)	・物品(医療材料、事務日用品、印刷物その他物品)のマスター整備 ・物流管理システムの検討
	診療材料費削減の取組	○	→	(樽)△30,000千円/年 (セ)△10,000千円/年	両院共通	・診療材料費削減の取組開始 ・コンサル会社と委託契約 ・診療材料改善委員会の設置 ・具体的削減の取組着手	削減達成 7.19%	更なる削減を目指し、継続して取り組む(削減目標 8.5%)。
	医薬品・診療材料の在庫管理の適正化	○	→		小樽病院	(医薬品) ・病棟における在庫薬品や救急カート内の薬品の期限切れチェックを2か月に1回から毎月に変更し、チェックを強化 ・期限切迫薬品の病院内周知及び不良在庫解消のため、医療センターとの相互有効活用に努めた。 ・薬事委員会において、採用薬品数の見直しを年2回実施 (診療材料) 部署ごとに在庫している診療材料(消耗品)の不動在庫削減に向けた取組を実施	(医薬品) ・H20年度の期限切れ薬品金額は399千円だったが、H21年度は252千円に減少 ・薬事委員会において使用頻度の少ない79品目を採用中止 (診療材料) 消耗品在庫総額の約60%を削減(金額では11,715千円)	(医薬品) ・期限切迫薬品の有効活用の推進 ・薬事委員会における定期的な採用薬品の見直し (診療材料) 引き続き不動在庫削減に向けた取組を推進
	コスト削減活動の実施・継続	→	→		小樽病院 医療センター	院内及び院外の洗濯委託の単価等の見直しを実施 医療機器等の価格減に向けた取組の実施	効果額370万円/年 医療機器(手術用顕微鏡)、ベースメーカー等の購入価格減を達成	引き続き可能な限りのコスト削減に取り組む。
	光熱水費などの削減	→	→		小樽病院 医療センター	院内で推進 院内で推進	前年度比540万円減額(約△9%) 前年度比300万円減額(約△7%)	引き続き可能な限りのコスト削減に取り組む。

③ 委託業務の見直し	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
委託業務の見直しによる効率化	→	→		小樽病院	電話交換委託業務の業務量調査を実施し、委託内容の変更について検討	左記のとおり	<ul style="list-style-type: none"> 両院個別契約の1本化、随意契約の抜本的見直し さらなる委託化の推進を検討
				医療センター	・電話交換委託業務の業務量調査を実施し、委託内容の変更について検討 ・医事窓口会計業務及び外来クリニックを委託	左記のとおり	

④ 効果的・効率的な契約手法等の研究・導入	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
契約の基準、手法、手続き等の見直し検討	○	→	順次導入	両院共通	・先進事例の研究 ・対象契約の洗い出し	契約更新に当たって、業者提案の削減をするよう提示	H23年度の契約までに両院個別契約の1本化を含めた具体的契約見直し要領の策定
高額医療機器購入の新たな契約方法の検討・実施	○	→	、	両院共通	・高額機器の購入に当たって、保守契約も含めたトータル経費で比較検討 ・対抗機種の競合により価格減を図る。	・医療センターのMRI更新に当たって、保守契約も含めた5年間のトータル経費を提示させ購入先を決定した。 ・競合により手術用顕微鏡の購入価格が予定価格より大幅に減	<ul style="list-style-type: none"> その他の手法の研究・検討 引き続き価格減に向けた取組を強化

⑤ 医療機器保守管理の充実	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
臨床工学技士の配置	○		適正人數	小樽病院	2度の求人募集実施	応募なく採用できず	<ul style="list-style-type: none"> 医療センター臨床工学技師の業務の検討 再度の採用試験の実施

⑥ 後発医薬品導入の拡大	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
後発医薬品導入の拡大	○	→	樽)7%(品目) セ)7%(品目)	小樽病院	・道内市立病院の採用状況を調査 ・薬事委員会において後発品導入を検討し、H21年度は6品目の後発品を採用	後発品採用率は6.1%から8.4%に増加	DPC導入に向け、薬事委員会において後発品採用拡大について導入検討をさらに進める。
				医療センター	後発品医薬品への切替えを促進	後発品採用率が5.0%から8.1%に増加	

⑦ 院外処方導入の研究	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
院外処方導入の研究	○	→		小樽病院	・道内市立病院の院外処方箋発行状況について調査した。 ・院外処方を発行した場合の収益について、概算での試算を行った。	左記のとおり	H22年度の診療報酬改定の影響を試算しながら、引き続き研究を進めます。
				医療センター	院外処方箋発行による病院収益の変化をシミュレーション	左記のとおり	

収入増加・確保対策

① 診療体制の維持・充実	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
医師の確保の取組	→	→		小樽病院	呼吸器内科医、整形外科医、一般内科医及び研修医の確保に向け、派遣医局への働き掛け、専門雑誌及びHPで公募並びに説明会に参加	・形成外科は週2回、呼吸器内科は週1回の外来診療開始、研修医確保 ・形成外科は、H22年度から常勤医確保	引き続き派遣医局への働き掛け、専門雑誌及びHPでの公募並びに説明会への参加を実施
				医療センター	現状の医師数を確保するため、各診療科を所管する教授等に対して、機会あるごとに医療センターの情報提供及び医師派遣についての協力依頼を実施	H21年度は前年度の医師数を確保	

② 診療報酬の確保	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
7対1入院基本料の維持	→	→		両院共通	看護師採用試験の年齢要件の緩和、常時応募可等看護師確保に向けた取組を実施	7対1入院基本料の算定維持	引き続き看護師確保に向けた取組を強化
				小樽病院	・レセプトチェックシステムを導入し、初步的ミスの回避に努めた。 ・毎月1回査定状況を検討し、医師向けて「レセプト査定状況について」を報告	左記のとおり	
診療報酬請求漏れ、査定減等の改善	→	→		医療センター	・レセプトの電子化に伴うレセプトチェックシステムの導入 ・レセプト目視点検の最終点検(二次点検)の新規実施 ・オーダリングシステム導入に伴う誤入力の低減	脳神経外科査定率の低下	院内に「保険診療委員会」を立ち上げ、医師を中心として請求漏れや査定の改善に努めるなど、引き続き取組を推進
				小樽病院	・入院予定者への高額医療制度の周知 ・未納者への督促強化	・高額医療制度の周知については、常に医事係で相談に応じている。	
未収金の縮減	→	→		医療センター	・定期的な督促状の発送 ・電話での催告及び分納相談の実施	左記のとおり	・入院患者に対する高額医療制度の説明の実施の推進 ・夜間電話による督促を実施し、未連絡者には個別訪問を検討 ・その他の取組を引き続き推進

③ 新たな診療報酬項目の取得の推進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
マルチスライスCT導入によるコンピュータ断層撮影の増収	○	→	(株)10,000千円/年(セ)14,000千円/年	小樽病院	H21.2.16からマルチスライスCT稼働	1件当たりの収益が1,000円増(約700万円の增收)	検査件数増による収益増に取り組む。
				医療センター	効率的な検査の実施	左記のとおり	導入後のH20年度が大幅な増収となったため、今後の収入維持に努める。
外来化学療法加算(1)の適用	○	→	(株)3,800千円/年	小樽病院	レジメン管理委員会を設置し、H21.8から施設基準届出による算定を開始	H21.8から合計260件、1,300千円の収入となった。	今後、外来での化学療法件数の増加が予測されることから、積極的に取り組む。
検体検査管理加算(3)の適用	○	→	(株)7,500千円/年	小樽病院	臨床検査専従医の確保	H22.4から常勤の臨床検査専従医を確保	検体検査管理加算(4)の算定に向けた取組を推進
運動器・呼吸器リハビリテーション料(1)の適用	○	→	(株)8,000千円/年	小樽病院	H21.5から運動器・呼吸器リハビリテーション料(1)適用	収入577万円/年	引き続き目標達成のため単位数の増等により増収を図る。
その他加算項目の適用導入など	○	→		小樽病院	常に施設基準適用の可否を研究	新規として、「医師事務作業補助体制加算」ほか4件を届出	・診療報酬改定に伴う新規算定項目の精査 ・今後も積極的に研究を重ねる。
				医療センター	手術後医学管理料の算定を開始	50万円/月の増収	

④ 差額ベット料金の改定	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
病室の改修と差額ベット料金の改定	○			小樽病院	病室改修に係る交付金申請	左記のとおり	交付金の活用による改修の実施(H22年度施工予定)

⑤ 各種指導の実施等の拡充	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
薬局業務の拡大(薬剤管理指導)	○	→	(株)3,000件/年(セ)1,500件/年	小樽病院	H21.10から1病棟拡大し、合計4病棟で薬剤管理指導を実施	薬剤管理指導(2)(380点)2,846件、薬剤管理指導(3)(325点)1,764件の合計4,610件を実施、16,548千円の収入	現在、1病棟未実施のため、全病棟実施に向けて取り組む。
				医療センター	件数の増	1,210件/年と前年より187件の増加	対象病床を拡大し、件数増加を目指す。
薬局業務の拡大(無菌製剤処理)	○	→	(株)5,000件/年	小樽病院	院内での抗がん剤は100%、IVHは約80%を薬局で無菌調整した。	抗癌剤953件、IVH3,181件の合計4,134件を実施、1,739千円の収入	IVHの無菌調整実施率100%に向けた取組を進める。
外来・入院患者に対する栄養管理指導の拡充	○	→	(株)500件/年(セ)300件/年	小樽病院	外来・入院栄養指導、糖尿病教育入院栄養指導及びメタボ検診栄養相談を実施	255件	引き続き拡充を図る。
				医療センター	食事療法のため、食習慣と改善点の指導及び相談を強化	308件	病態別食事療養資料の整備

⑥ 高度医療機器及び各種検査機能の活用の推進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
CT撮影・読影の拡大	○	→	(株)8,000件/年(セ)5,200件/年	小樽病院	技師も読影を行い、最終確認を放射線診断医が行うことによる件数増の取組を実施	・CT総検査数5,853件 ・読影件数はCT、MRI合わせて5,391件、読影料380万円	委託検査での読影料及び読影管理加算の見直しを検討
				医療センター	画像処理の時間短縮を図った。	5,804件/年	MRIと競合するが、維持に努める。
MRI撮影・読影の拡大	○	→	(株)3,000件/年(セ)4,300件/年	小樽病院	技師も読影を行い、最終確認を放射線診断医が行うことによる件数増の取組を実施	・MRI総検査数2,112件 ・読影件数はCT、MRI合わせて5,391件、読影料380万円	委託検査での読影料及び読影管理加算の見直しを検討
				医療センター	装置の更新による検査増	4,015件/年(更新のため1か月使用不能)	検査内容の充実で、件数増を目指す。
核医学検査件数の拡大	○	→	(株)1,500件/年(セ) 600件/年	小樽病院	技師も読影を行い、最終確認を放射線診断医が行うことによる件数増の取組を実施	・RI総検査数808件 ・読影件数は762件、読影料55万円	・委託検査での読影料及び読影管理加算の見直しを検討 ・H22年度の診療報酬改定による心臓核医学検査の件数増
				医療センター	院内での活用促進の検討	831件/年	依頼医師の退職により、件数減が想定される。
肺ガントンCT検診の新設	○			小樽病院	常勤の呼吸器内科医の確保	確保できず。	引き続き常勤の呼吸器内科医確保に努める。
【小樽病院】地域医療連携にかかる生理検査の受託	○	→	(株)600件/年	小樽病院	H21年度は82件の生理検査を受託	左記のとおり	骨密度、ピコ検査、誘発筋電図等のなどのPRを検討
その他の検査メニューの充実	○	→		小樽病院	(人間ドック) 人間ドックの胃バリウム検査枠を最大3名/日から最大5名/日に増やした。 (ブチ健診) H21.8からブチ健診を開始	(人間ドック) 最大5名/日の日は数日程度しかなかった。 (ブチ健診) H22.3時点で735名が受診	(人間ドック) PRの強化等により件数増に取り組む。 (ブチ健診) ブチ健診のメニューの充実を図る。
				医療センター	(IVR) IVRの増加 (SPP) 新規に皮膚灌流圧(SPP)検査を導入し、血管系検査の充実を図った。	(IVR) 792件/年 (SPP) H22.1から開始し月15件程度実施	(IVR) 件数維持に努める。 (SPP) 引き続き取り組む。

⑦ 積極的な広報活動の推進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
住民対象の講演会等の開催	→	→	年2回	小樽病院	市民講座2回開催(H22.2.2テーマ「薬の知識」(薬剤師)、H22.2.18テーマ「画像検査」(放射線医))	・参加者数 2.2市民12名、2.18市民79名 ・検査体験や健康相談に参加多数 ・今後の講演会テーマに對しても様々な内容の要望あり。	・年4回開催予定(H22.5.12形成外科、8月眼科、11月婦人科、2月外科)
				医療センター	年1回開催、H21年度は「認知症について」を開催(10/30)	左記のとおり	引き続き年1回以上開催
他院医師対象の講演会等の開催	→	→	年4回	小樽病院	定期オーブン病棟カンファレンス年3回開催のほか、医療安全講演会及び院内感染防止対策講演会を開催	左記のとおり	H21年度の取組内容に加え、緩和医療、Cancer Boardを実施
				医療センター	・県知安町足の健康講演会 ・小樽後志医療連携の会 ・足の健康講演会 ・第3回市民公開講座	医師のみを対象とはしていないが、4回開催	H22年度実施に向け、日程及び内容について検討

広報誌の発行	→	年4回	小樽病院	広報企画委員会の設置と委員会における議論、提言	左記のとおり	経営管理部に広報担当職員を配置し、両院の広報委員会及び地域医療連携室とも連携し、広報活動の強化を図る。
			医療センター	H21.5.20、第7号発行	左記のとおり	
ホームページの更新	→	月1回	小樽病院	広報企画委員会の設置と委員会における議論、提言	従来のやり方での更新については随時実施	経営管理部に広報担当職員を配置し、両院の広報企画委員会等及び地域医療連携室とも連携し、広報活動の強化を図る。
			医療センター	必要に応じて更新を実施	左記のとおり	

人材確保・育成

① 人材の確保	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容	達成状況	平成22年度以降の取組予定
医師の確保対策	→	→	小樽病院 医療センター	医師が働きやすい環境整備として、①札幌に住んでいる医師も多いことから、重症患者・緊急呼出しのために当直室のほかに待機室を確保、②オーリングシステムの構築、③PACSの設置	左記のとおり	さらなる職場環境整備に向け、電子カルテ化を検討
				現状の医師数を確保するため、各診療科を所管する教授等に対して、機会あるごとに医療センターの情報提供及び医師派遣についての協力依頼を実施		
職員定数の独自化	○	→	小樽病院 両院共通	診療情報管理士や臨床工学技士の採用試験を実施	診療情報管理士の確保	引き続き医事プロバ－職員など医療現場に必要な職員の確保に努める。
採用試験等の独自化	○	→	医療センター 両院共通	・看護師を含む医療技術職員について病院局独自で採用試験を実施 ・看護師採用試験の常時応募可を実施	・診療情報管理士の確保 ・看護師試験受験者の増	医事職員のプロバ－採用
嘱託員の雇用形態・報酬単価の見直し	○	→	両院共通	・看護師嘱託員について勤務時間の延長及び勤務時間の延長に見合った報酬単価を検討 ・短時間勤務嘱託看護師の制度を検討	・嘱託員の勤務時間延長については組合の妥結を得られず提案取下げ ・短時間勤務嘱託看護師についてはH22年度から導入	看護師の業務量軽減を図るために短時間勤務嘱託看護助手の配慮など、よりフレキシブルな勤務形態を検討
臨時職員の賃金単価の見直し	○	→	両院共通	看護師の欠員対策を強化するため、H21年度から看護師及び准看護師の臨時職員賃金単価を増額	左記のとおり	看護師以外の医療技術職臨時職員の賃金単価の見直し
院内保育所の入所基準の見直し	○	→	両院共通	H20年度に対象職員に女性医師も加えたほか、看護師不足の現状から看護師の臨時職員及び嘱託員にも対象を拡大	左記のとおり	入所対象児の年齢要件(現行3歳児まで)の緩和を検討

② 人材育成の推進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容	達成状況	平成22年度以降の取組予定
認定看護管理者・認定看護師の育成	○	→	小樽病院 医療センター	認定看護師の資格取得に向けた支援の実施	・看護師1名が「皮膚・排泄ケア」認定看護師取得 ・認定看護管理者制度セカンドレベル1名、認定看護管理者制度ファーストレベル1名取得	「がん化学療法看護」及び「緩和ケア」の2つの領域取得の認定看護師資格取得のための支援を実施
				認定看護師の資格取得に向けた支援の実施	・看護師1名が「感染管理」認定看護師取得 ・認定看護管理者制度セカンドレベル1名、ファーストレベル2名取得	
認定及び専門薬剤師の育成	○	→	小樽病院 医療センター	がん薬物療法認定薬剤師研修会、感染制御認定薬剤師研修会、緩和薬物療法認定薬剤師研修会、日本緩和医療薬学会等へ積極的に参加	左記のとおり	・引き続き講演会、研修会へ積極的に参加する。 ・がん薬物療法認定薬剤師の認定試験に1名が受験予定
				薬剤師1名が精神科薬物療法認定薬剤師試験を受験		
診療放射線技師の専門性の育成(放射線治療専門技師等)	○	→	小樽病院 医療センター	・放射線治療業務ができる技師1名を育成、現在計3名が放射線治療業務可能 ・H21年度は治療専門技師を受験するため、学会に演題を出し、必要なポイントを取得	左記のとおり	放射線治療専門技師認定試験に1名が受験予定
				MR認定技師取得(1名)		
臨床検査技師の専門性の育成(細胞診検査技師等)	○	→	小樽病院 医療センター	現在、細胞検査士4名、糖尿病療養指導士3名、輸血認定技師1名がいるが、新たな取得はなし。	左記のとおり	専門技師が市民向け講演会を開催予定
				検査技術の向上に向け、血管エコーに関する講習会等に担当技師を参加させた。		

新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催
新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催
新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催
新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催	新規就職希望者に対する就職相談会の開催

その他の実施計画				実施計画	実施計画	実施計画	実施計画
その他関連資格者の育成	○	→	小樽病院	(看護部) ・がん相談支援センター相談員の育成 ・看護師の資格取得への支援の実施 (薬局) ・糖尿病療養指導士の資格取得にかかる研修会、学会等へ參加した。 ・実務実習指導薬剤師認定のための研修会、ワークショップ等へ參加した。 (放射線科) 期限がH22.3末までの放射線技師会認定の放射線管理士、放射線機器管理士6名、臨床実習指導者2名が更新手続を行った。 (検査科) ・細菌検査専門士取得に向けて、取組中 ・臨床検査技師1名が診療情報管理士資格を取得	(看護部) ・糖尿病療養指導士3名更新 ・呼吸療法士2名更新 ・診療情報管理士1名取得 ・消化器内視鏡技師2名 ・3学会合同呼吸療法認定士1名取得 (薬局) ・糖尿病療養指導士は2名が資格更新のために研修会単位取得 ・認定実務実習指導薬剤師は1名取得し、合計2名となった。 (放射線科) 更新者全員が合格し、今後5年間の資格を取得した。 (検査科) 左記のとおり	(看護部) がん相談支援センター相談員2名の育成 (薬局) 講演会、研修会、学会発表等へ積極的に参加する。 (放射線科) 塩化ストロンチウム-89治療施設認定を取得するため、日本アイソトープ協会主催の講習会を受講予定(検査科) ・引き続き、受験資格獲得に向け支援していく。 ・診療情報管理士の有効的な活用	実施計画
「接遇」向上研修等の開催	○	→	小樽病院	(薬局) 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加(1名)、日本病院薬剤師会の治験コーディネーター養成研修会に参加(1名)	(薬局) 認定実務実習指導薬剤師の資格取得(1名)、日本病院薬剤師会の治験コーディネーターの資格取得(1名)	(薬局) ・認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加予定(1名) ・日本薬剤師研修センター認定薬剤師の全員取得を目指す(現在8名中5名取得)。	実施計画
臨床研修医の受け入れ・養成体制の構築	○	→	小樽病院	(看護部) ・質向上委員会を設置し、看護職員の接遇研修を実施 ・患者満足度調査の「接遇に関する満足度」の目標を「80%以上が満足」と設定し、部署ごとの改善案に沿って実践してきた。 ・倫理的感性の向上に向けた研修・事例検討会を定期的に実施している。また、事例検討の結果は看護職員全体に共有化するため、委員会内で全体発表している。	(看護部) 取組実践後の患者満足度調査の結果が4月に提示され「病棟」は約92.4%が満足で達成できた。外来は76.6%と達成できなかった。前回の調査に比較すると0.04%改善した。	実施計画	患者サービス向上のための接遇研修参加、寄せられた御意見の反映等により、さらなる接遇技術の研鑽に努め、患者サービスの向上を図る。
附属高等看護学院の教育環境の充実	○	→	小樽病院	HPでのPR、合同説明会への参加及び研修医に対する指導とその逆評価によるPR 臨床研修プログラムの策定及び実施	制度開始以来空白が続いていたが、H20年度の1名の参加から口コミでPRされてきており、H22年度は1年目定員の2名を確保	2名定員が充足され、より一層充実した研修にすることで評価を確立させていく。	実施計画
			小樽病院	・臨床指導者研修を2回/年開催 ・看護学校の非常勤講師として、看護師、看護主査、看護部長及び看護部長を派遣 ・臨床実習における教員室を確保し、学生への指導環境を整備	左記のとおり	引き続き学生の教育環境充実に努める。	実施計画
			医療センター	臨床指導者研修1名受講	左記のとおり	H22年度は、臨床指導者研修を2名受講する予定	実施計画
			看護学院	教材の整備充実	左記のとおり	・引き続き教材の充実を図る。 ・臨地実習に当たっての実習調整員の採用検討	実施計画

そ の 他

①	【小樽病院】公共性・公益性の高い医療の堅持	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容	達成状況	平成22年度以降の取組予定
	結核病床の再開	○		実施計画	小樽病院 呼吸器内科医確保に向け、派遣医局への繰り返しの働き掛けを実施	呼吸器内科の週1回の外来診療を再開	常勤の呼吸器内科医確保に向け、引き続き派遣医局へ継続的な働き掛けを実施
	災害拠点病院としての機能の維持	○	→	実施計画	小樽病院 ·ACLS委員会活動の中に「広域災害訓練コース」が組み込まれておりワークショップを実施 ·新型インフルエンザ流行時地域の2次医療機関の役割を果たした。	・ワークショップの実施 ・2次医療機関として入院治療、重症者のICU管理の実施	災害派遣医療チーム(DMAT)整備のための人員確保
	救急医療体制の強化	○	→	実施計画	小樽病院 整形外科医が1名体制となり、救急輸送参加維持のため、大学への働き掛けの実施、北海道医師支援事業等の活用	外科整形外科1次救急輸送参加を維持	常勤の整形外科医の複数確保に努める。

②	【医療センター】公共性・公益性の高い医療の堅持	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容	達成状況	平成22年度以降の取組予定
	救急医療体制の充実	○	→	実施計画	医療センター 24時間受入れ可能な急性期病院として、院内環境を高度に整備する観点から、1.5ステラMRIの更新を計画	H21.12に1.5ステラMRIの更新を実施	救急医療用医療機器の更新及び購入(ハイスピード電動ドリル、脳動脈瘤クリップ钳子、IABP、ホルターリ解剖装置、脳波計等)

② 「地域医療連携」の推進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
地域医療連携室の体制強化	○			小樽病院	・がん相談支援センターの併設 ・市内基幹病院との間で担当者の情報交換等を目的とする「小樽後志地域医療連携連絡会(仮)」の立ち上げに向け準備	左記のとおり	・がん相談支援センターの体制整備(セカンドオピニオン体制、在宅療養支援体制の現状調査等) ・H22年度のがん相談支援員研修に参加 ・小樽後志地域医療連絡会の開催及びその定例化 ・地域連携に関する課題の明確化
				医療センター	地域医療連携室の業務拡大及びそれに応じた体制の見直しを検討	左記のとおり	引き続き地域医療連携室の業務拡大及びそれに応じた体制の見直しを検討
紹介数の向上	○	→	樽)3,500件/年 セ)1,350件/年	小樽病院	・市内及び後志の医療機関に対し医師異動情報、形成外科・禁煙外来開始等の情報を随時提供 ・H21.12末に検査依頼の多い病院にあいさつ回り	2,648件/年(前年度比△33件/年)	・定期的な診療科等の情報提供及びあいさつ回りにより地域医療機関との連携強化に努め、紹介数向上を図る。
				医療センター	地域医療機関との連携の会(年2回)の開催	左記のとおり(件数集計は5月上旬)	引き続き地域医療機関との連携強化に努める。
逆紹介数の向上	○	→	樽)2,000件/年 セ)1,000件/年	小樽病院	後方支援病院(施設)との協力体制の構築	1,022件/年(前年度比△999件/年)	・後方支援病院への訪問2-3回/年(市内・札幌5月頃) ・回復期リハビリ療養病床の新規開拓に努め、逆紹介数向上を図る。
				医療センター	地域医療機関との連携の会(年2回)の開催	左記のとおり(件数集計は5月上旬)	引き続き地域医療機関との連携強化に努める。
講習会・研修会の共同開催	→	→		両院共通	・共同開催はなし ・小樽病院では、H21.11に講演会(テーマ「癌撲滅予防とスキンケア」)を開催	・小樽後志の看護師及び介護職、34施設88名の参加あり。 ・継続開催の希望多数	小樽病院及び医療センター主導で、両院の医師及びコメディカルによる講演会並びに認定看護師による研修会の開催を検討
【小樽病院】オープン病床登録医師の増	○	→	50人	小樽病院	医師会を通じた広報活動の検討とアンケート調査の実施	47名登録中	引き続き登録医師増に向けた取組を推進
【小樽病院】オープン病棟の病床利用患者数の向上	○	→	10,000人/年	小樽病院	登録医師からのヒアリングを実施	のべ8,678人(達成率87%)	登録医師への定期的な情報提供
【小樽病院】オープン病棟を利用しやすい環境整備	○			小樽病院	ICTを利用した医療連携ネットワーク構築の検討	左記のとおり	オーダリングシステムの地域ネットワーク拡大
【医療センター】地域医療連携室と精神科医療相談員との体制見直し	○			医療センター	地域医療連携室の体制強化と合わせて、見直しを検討	左記のとおり	引き続き地域医療連携室の体制強化と合わせて、見直しを検討

③ 【小樽病院】特性・強みをいかす医療の促進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
専門外来の拡充	○			小樽病院	・認定看護師教育研修受講推進 ・がん診療連携拠点病院指定要件の整備	ストマ外来及び禁煙外来の設置	引き続きがん診療連携拠点病院指定要件の整備を図るほか、常勤のリウマチ膠原病専門医の確保に努める。
放射線検査機能の充実・強化	○			小樽病院	脳ドック(MRI・頭動脈エコー)を開始	数名の受診にとどまった。	・常勤の呼吸器内科医師の確保に伴う肺ガス検査の実施 ・医療機器の整備による人間ドックの件数増
放射線治療の機能維持と医療連携	○	→		小樽病院	後志管内の住民で放射線治療が必要な患者の掘り起こし(札幌の医療機関に要請)	随時、放射線治療患者の紹介あり。	放射線治療医の固定化を目指す。
化学療法設備の整備	○			小樽病院	外来化学療法室を設置し、外来化学療法加算を算定	達成	—
疼痛緩和医療の取組強化	○	→		小樽病院	緩和ケアチームの設置	・緩和ケアチームの院内ラウンド開始 ・緩和ケアに関する講演会の開催による啓蒙教育の実施	引き続き啓蒙活動をし、チーム医療の充実を図る。
総合的な診療機能の活用	○	→		小樽病院	緩和ケアチームの設置	緩和ケアチームのほか、NST、褥瘡対策委員会等の医療チーム活動の定期的実施	進歩する医療を学び、より一層患者サービスに努める。
泌尿器科診療の重点化	○	→		小樽病院	泌尿器科医の負担軽減のためメディカルクラークを配置	・左記のとおり ・平成22年度泌尿器科医の1名増員	さらなる負担軽減に向け、医療機器の整備に努める。

【医療センター】特性・強みをいかす医療の促進	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
第二病院の名称変更	○			医療センター	H21.6.1実施	達成	—
専門外来の拡充	○			医療センター	腎不全・狭心症・ベースメーカー・抹消血管・下肢静脈瘤外来を実施	左記のとおり	引き続き取組を推進
作業療法士の配置	○	1名		医療センター	ストロークユニットの導入に合わせ、配置を検討	左記のとおり	引き続きストロークユニットの導入に合わせ、配置を検討
透析設備の充実・オンライン化	○			医療センター	予算計上できず、補修のみの対応	左記のとおり	新病院での受け入れ規格に合わせて、時期を見て透析設備の拡充を図る。

④ 「安心と信頼」の医療の展開	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容		達成状況	平成22年度以降の取組予定
医療安全管理者の設置	○			小樽病院	専従の医療安全管理者の配置(副看護部長が医療安全管理者養成講習会受講)	左記のとおり	組織横断的に院内の安全管理体制を整備
				医療センター	医療機器安全管理室において、人工心肺、人工呼吸器、補助循環装置、血液浄化装置、除細動装置等の医療機械器具を点検し、最良の状態で安心して使えるようにしている。	左記のとおり	引き続き医療機器の安全管理に努める。

医療安全に係る委員会活動の充実	→		小樽病院 医療センター	委員会活動の専門性を高めるため、委員長を院長から副院長に変更した。	左記のとおり	リスクマネジメント部会で根本原因分析法(RCA)を実施
				医療安全対策委員会・RM(リスクマネジメント)部会を毎月開催	左記のとおり	毎月の開催のほか、必要な事案の発生に応じて適宜開催
臨床工学技士の配置	○	適正人数	小樽病院	2度の求人募集実施	応募なく採用できず	引き続き臨床工学技士の確保に努めるが、当面医療センターの臨床工学技士の兼務配属を検討
クリニカルバスの内容の充実・活用	○	→	小樽病院 医療センター	委員会、部会の定期的開催と院内の取組強化	委員会等の定期的な開催が実施できず、バスの拡大には至っていない。	DPC導入に向けては適正な入院日数が求められることから、バスを活用することがより重要性を増すため、積極的にバスの作成や運用の徹底を図る。
				H21年度以前から循環器の入院患者のほぼ全員及び心臓外科の入院患者の一部にバスを使用中	H21年度はバス委員会の活動がなく、バスの拡大には至っていない。	バスの内容の見直しについて、バス委員会の下、定期的に会議を開催し取り組む。
地域連携クリニカルバス導入の推進	○	→	小樽病院 医療センター	市内基幹病院との間で担当者の情報交換などを目的とする「小樽後志地域医療連携連絡会(仮)」の立ち上げに向け準備	左記のとおり	・H22年度設置予定の小樽後志地域医療連携連絡会(仮称)で検討 ・院内のバス委員会との連携
				脳卒中における地域連携バスの導入継続	年間20件程度	引き続き導入を継続し、年間30件以上の活用を目指す。
平均在院日数の適正化	○	→ 19日以内	小樽病院 医療センター	18日以内に目標設定	達成	DPC導入に向けて適正な入院日数が求められることから、DPC委員会と共同で対策を検討
				・地域医療連携室での退院調整の実施 ・運営会議での医師への周知	19日以下を維持	引き続き目標達成に向け取り組む。
人間ドックの内容の再編	○		小樽病院	・ブチ健診の開始及び健診メニューの見直し ・週2回の人間ドックを平日毎日に変更	・ブチ健診については一定の評価と反響を得ている。 ・人間ドック受診患者数の増加	観光地であることから、旅行業者と提携し、旅行パックに人間ドックを組み入れることを検討
人間ドックの件数の拡大	○		医療センター	北海道都市雇員共済組合及び公立学校共済北海道支部との契約の締結	100%の実施	両共済組合の予算計上額に基づく申込み人数の100%実施
健康相談会、健康講座の開催	→	→	小樽病院 医療センター	・市民公開講座に合わせ、「お薬相談」と「健康相談」を実施	・2回の講演会で薬相談5名、健康相談1名	・市民公開講座の際の「お薬相談・健康相談」を継続実施 ・栄養士、理学療法士、医療相談員等他職種職員の参加
				市民公開講座の開催に合わせ、正しい手洗い体験、栄養相談、健康相談等を実施	左記のとおり	引き続き市民公開講座に合わせた実施を検討
「お薬手帳」の活用の推進	○	→	小樽病院 医療センター	H21.12から外来・入院の後期高齢者については、お薬手帳のシールを発行し活用	全患者の約43%に活用	H22年度診療報酬改定により、後期高齢者以外にも算定可能となったことから、今後、さらに積極的な活用に取り組む。
				外来患者中心にお薬手帳の活用を促進	外来患者は希望者全員にお薬手帳を配布、75歳以上はほぼ全員配布	・外来患者にはポスターによる啓蒙等で活用の促進を図る。 ・入院患者には退院時にお薬手帳を作成し、配布
【小樽病院】血糖自己測定機器使用説明会の開催	○	→	小樽病院	通院中の自己血糖測定器を使用している患者への指導の実施	左記のとおり	院内職員向けの研修会や市民向け講演会を行い、操作方法などの注意喚起を図る。
患者満足度調査の実施	→	→	小樽病院 医療センター	H21.7とH22.2の2回実施	左記のとおり	アンケート結果を基に、サービス向上委員会を中心として改善を図る。
				H22.3に実施	アンケート結果集計中	
院内環境の整備	○	→	小樽病院 医療センター	・交付金による外来トイレ改修実施 ・外来診療室・待合室等の改修 ・病院ボランティアの導入の検討及び導入に向けた講演会の実施	・左記のとおり ・H22.4から病院ボランティア導入	・1階外来フロア周辺の照度向上修繕 ・ボイラー煙突補強工事 ・特別室の改修 ・ボランティアの拡大
				手洗自動温水化、ロードヒーティング一部改修等	左記のとおり	実態に合わせ整備を図る。

⑤ ITの活用による医療環境の整備	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容	達成状況	平成22年度以降の取組予定
医事会計システム更新	○		両院共通	・H21.3 医事システム更新 ・H21.12 オーダリングシステム稼働、医事システムとのインターフェイス終了 ・H21.4 診療報酬改定に伴う各種点検マスタの設定	達成	—
基本オーダリングシステム導入	○		両院共通	両院でオーダリングシステム運用開始	達成	—
物流管理システム導入	○		両院共通	コンサルとの委託契約により価格交渉を先行	左記のとおり	H22年度導入を検討
フルオーダリングシステム・電子カルテ導入	○		両院共通	基本オーダリングシステム導入	左記のとおり	H23年度導入を検討
院内ネットワークシステムの再編	○		両院共通	オーダリングシステム導入に併せてネットワークシステム再編実施	達成	—
HPへの地域連携情報の組み込み・関連情報の再編	○	→	小樽病院 医療センター	・「地域医療連携室・医療相談室など」を独自に作成し、HPに掲載(市内医療機関へも送付) ・地域医療連携室ページの再編	・「地域医療連携室・医療相談室など」2回掲載 ・地域医療連携室ページ内に医療相談業務について追加掲載	広報企画委員会との協働で病院情報の発信方法を再考
				看護師募集の情報を医療センター及び市役所のHPから閲覧可能とした。	左記のとおり	HP内の内容変更

⑥ 病院機能評価の取得	前期	後期	目標値等	平成21年度における具体的な取組内容	達成状況	平成22年度以降の取組予定
病院機能評価の認定取得	○		両院共通	検討推進委員会を設置し、自己評価を開始	左記のとおり	H22年度中の受審を目指し、改善活動を進める。

3 収支計画の達成状況

改革プランでは、平成22年度に財政健全化法上の、平成25年度に地方財政法上の資金不足をそれぞれ解消するための収支計画を明らかにしています(改革プランP. 36-41【資料2】)。

「1 経営効率化に係る計画の達成状況」の中でも申し上げましたとおり、現状では決算数値が確定しておりませんので、ここでは、平成21年度最終予算ベースで病院事業全体の達成状況をお知らせします。

病院ごとを含めたすべての数値目標に対する達成状況は、決算数値が確定した時点で別途お知らせいたします。

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

	平成21年度目標数値(計画)(①)	平成21年度実績(最終予算ベース)(②)	達成状況(②-①)	摘要
収入	1. 医業収益 a	8,500	7,724	△ 776
	(1) 料金収入	8,188	7,405	△ 783
	入院収益	5,390	4,761	△ 629
	外来収益	2,798	2,644	△ 154
	(2) その他	312	319	7
	2. 医業外収益	885	921	36
支出	(1) 他会計負担金・補助金	815	835	20
	(2) 国(県)補助金	4	4	0
	(3) その他	66	82	16
	経常収益(A)	9,385	8,645	△ 740
	1. 医業費用 b	8,789	8,584	△ 205
	(1) 職員給与費 c	4,434	4,326	△ 108
出	(2) 材料費	2,778	2,571	△ 207
	(3) 経費	1,305	1,393	88
	(4) 減価償却費	245	260	15
	(5) その他	27	34	7
	2. 医業外費用	617	569	△ 48
	(1) 支払利息	57	34	△ 23
経常損益	(2) その他	560	535	△ 25
	経常費用(B)	9,406	9,153	△ 253
	経常損益(A)-(B)(C)	△ 21	△ 508	△ 487
	1. 特別利益(D)	900	920	20
	2. 特別損失(E)		20	20
	特別損益(D)-(E)(F)	900	900	0
純損益	純損益(C)+(F)	879	392	△ 487
	不良債務(G)	564	1,184	620
比率	単年度資金不足額	△ 818	△ 272	546
	経常収支比率 (A)/(B) × 100	99.8	94.4	△ 5.4
不良債務比率	不良債務比率 (G)/a × 100	6.6	15.3	8.7
	医業収支比率 a/b × 100	96.7	90.0	△ 6.7
職員給与費	職員給与費対医業収益比率 c/(A) × 100	52.2	56.0	3.8
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	2,601	3,212	611
地方財政法上の資金不足の割合	地方財政法上の資金不足の割合 (H)/a × 100	30.6	41.6	11.0
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	4.3	15.3	11.0
病床利用率	70.0以上	61.5	△ 8.5	-

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円)

		平成21年度目標数値(計画)(①)	平成21年度実績(最終予算ベース)(②)	達成状況(②-①)	摘要
収入	1. 企業債	400	392	△8	-
	2. 他会計出資金	120	130	10	-
	3. 国(県)補助金		8	8	-
	収入計(a)	520	530	10	-
支出	1. 建設改良費	400	411	11	-
	2. 企業債償還金	570	579	9	-
	3. その他	145	241	96	-
	支出計(B)	1,115	1,231	116	-
差引不足額(B)-(A)		595	701	106	-

3. 一般会計等からの繰入金

		平成21年度目標数値(計画)(①)	平成21年度実績(最終予算ベース)(②)	達成状況(②-①)	摘要
収益的収支		1,952	1,972	20	-
資本的収支		120	130	10	-
合計		2,072	2,102	30	-